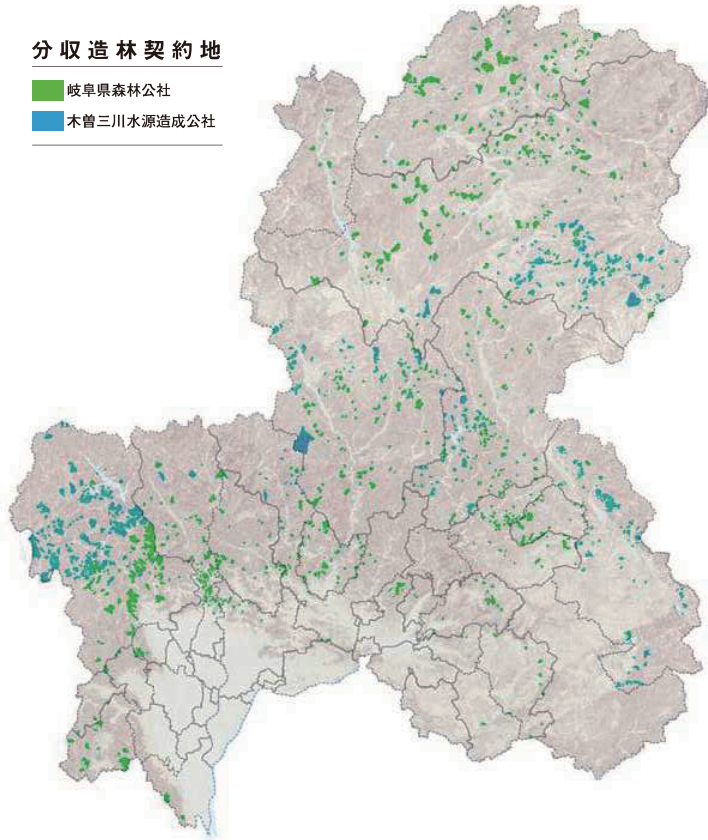


### 分収造林契約地

- 岐阜県森林公社
- 木曾三川水源造成公社



公益社団法人 岐阜県森林公社

TEL.0575-33-4011

<https://gifu-shinrin.or.jp/>



公益社団法人 木曾三川水源造成公社

TEL.0575-33-4011

<http://www.kiso3sen.org/about/>



公益社団法人 岐阜県森林公社

公益社団法人 木曾三川水源造成公社

# 森林の役割

日本は豊かな森林に恵まれた国です。

国土の67% (約2,500万ヘクタール) は森林で、

そのうち約40% (約1,000万ヘクタール) は人が植えて育てた人工林です。

森林は、私たちの生活に多くの恩恵をもたらしています。

例えば、右記のような役割があります。

## 水資源の かん養

森林は水を蓄えることで、水資源の安定供給を助けます。

## 土砂流出の 防止

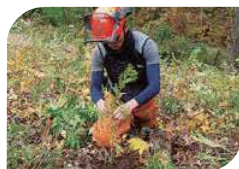
森林の根が土壌をしっかりと固定し、土砂の流出を防ぎます。

## 木材の 生産

森林は木材を提供し、建築や製紙などさまざまな用途に利用されます。

## 二酸化炭素の 吸収

森林は大気中の二酸化炭素を吸収し、地球温暖化の進行を緩和します。



## 特に注目されているのが、森林の二酸化炭素吸収能力です。

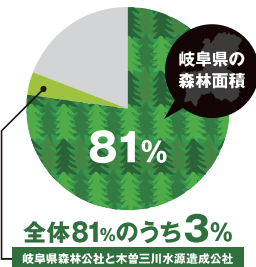
森林は、二酸化炭素を吸収して炭素として樹木や地中に蓄えます。まさに、二酸化炭素を貯蔵する巨大なタンクのような存在です。このような森林の役割を理解し、大切にすることが、私たちの未来を守ることに繋がります。

### 森林が一年間に吸収する二酸化炭素量

日本の森林の二酸化炭素吸収量は、年間9,700万トン。  
これは約2億人分の排出量になります。



岐阜県の森林面積は86万2千ha、県土の81%を占めています。このうち、岐阜県森林公社は、約1万4千ha、木曾三川水源造成公社は、約1万1千haで、合わせて全体の3%を占めています。



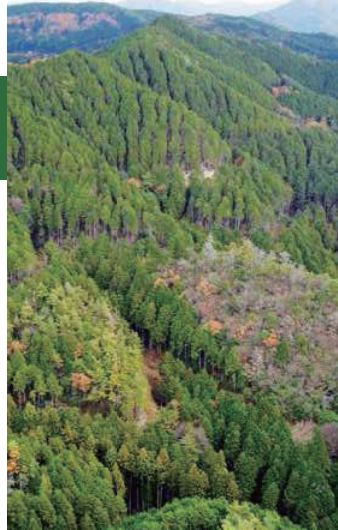
# 公益社団法人 岐阜県森林公社

## 公社概要

名 称 / 公益社団法人 岐阜県森林公社

会社の所在地 / 【本 社】 岐阜県美濃市生働1612-2 岐阜県中濃総合庁舎内  
【岐阜県林業労働力確保支援センター(森のジョブステーションぎふ)】  
岐阜県美濃市曾代88 岐阜県立森林文化アカデミー内  
【高 山 出 張 所】 高山市上岡本町7-468 岐阜県飛騨総合庁舎内  
【白山林道管理事務所】 大野郡白川村大字馬狩字幅上246-4

設立年月日等 / 昭和41年11月1日 社団法人岐阜県林業公社として設立  
昭和59年12月14日 森林整備法人として認可  
平成9年4月1日 社団法人岐阜県森林公社に名称変更  
平成25年4月1日 公益社団法人岐阜県森林公社に移行



# 公益社団法人 木曾三川水源造成公社

## 公社概要

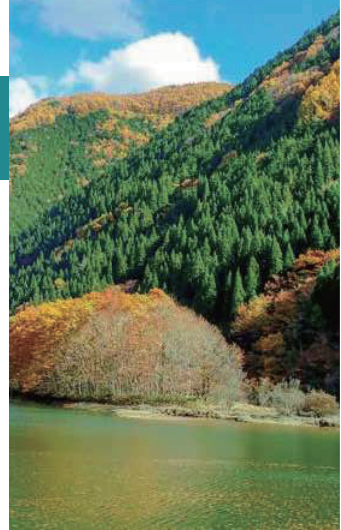
名 称 / 公益社団法人 木曾三川水源造成公社

会社の所在地 / 岐阜県美濃市生働1612-2 岐阜県中濃総合庁舎内

設立年月日等 / 昭和44年1月23日 社団法人木曾三川水源造成公社として設立  
昭和59年12月14日 森林整備法人として認可  
平成25年4月1日 公益社団法人木曾三川水源造成公社に移行

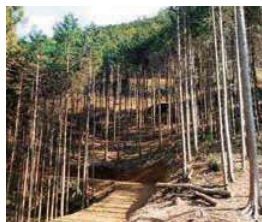
## 設立目的

岐阜県、愛知県、三重県を流れる木曾三川(長良川、揖斐川、木曾川)の水源かん養や治水を目的として、岐阜県、愛知県、三重県、名古屋市等を社員として、社団法人木曾三川水源造成公社が設立され、木曾三川上流域の森林整備を行うことになりました。



## 設立目的

県、市町村並びに県内森林組合等を社員として、社団法人岐阜県林業公社が設立されました。民間ではできない奥地の森林整備に取り組むこととなり、資金や作業能力の制約等から森林所有者等による自主的な造林が困難な場合に、県、市町村に代わって、分収方式による造林を行うこととなりました。



## 分収造林事業

「分収造林特別措置法(昭和33年法律57号)」に基づいて、土地所有者から預かった土地に、公社が造林者と費用負担者となり、スギ、ヒノキ等を植え、育ててまいりました。生長した木材は適期に伐採し、公社と土地所有者とで、木材販売に伴う収益を分収します。岐阜県各地の奥山に昭和41年から、植林し平成17年までに約1万4千haの森林を整備しました。

## 白山林道管理事業

特定森林地域開発林道「白山林道」(愛称:白山川郷ホワイトロード)の維持管理及び整備をする事業です。昭和49年、森林開発公社が建設し県に移管、その後公社に移管されたもので、再整備後、昭和52年から有料道路として供用開始しました。白川村と石川県白山市を結ぶ、全延長3.3kmの林道で、岐阜県側1.4、7km区間の管理及び運営をしています。(無料区間4.3kmは白川村の管理に移行されています。)

## 林業労働力対策事業 (森のジョブステーションぎふ)

森林整備や森林資源の活用には、林業の担い手の確保と育成が不可欠であることから、「林業労働力の確保の促進に関する法律(平成8年法律45号)」に基づき森林公社が「林業労働力確保支援センター」に指定され、林業への就業の円滑化や雇用管理の改善などを進める事業を行ってきました。平成30年には、より一層の林業就業促進を図る為、林業の無料職業紹介事業を開始し、「森のジョブステーションぎふ」として運営しています。

## 森林整備事業

公社の主軸となる事業で、木曾三川の最上流部の水源地帯を対象に、昭和44年度から分収造林、公社有林造林、育成天然林整備等の各種事業を実施し、平成10年度までに総計1万1千haの水源林を整備しました。

## 01 分収造林事業

分収林特別措置法(昭和33年法律57号)に基づき、土地所有者から預かった土地に、地元の森林組合が造林者、公社が費用負担者となり、スギ、ヒノキ等を植え、育て、将来生長した木材を伐採したときに土地所有者と木材販売に伴う収益を分収する事業です。

## 02 公社有林造林事業

森林の乱開発による災害防止機能、水源涵養機能の低下が危惧されたことから、木曾三川上流域の森林1,856haを公社有林として取得しました。そのうち約4割はヒノキ、スギ等による造林を行い、約6割は天然林として管理を行っています。

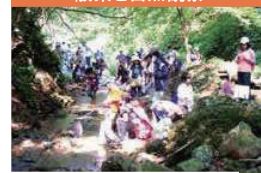
## 普及啓発事業

水源林整備の大切さを知ってもらい、公社の目的、役割、事業などに対する理解を深めるため、愛知県、岐阜県、三重県在住の小学生と保護者を対象に、平成11年度から毎年「水源林見学会」を実施しています。

## 森林内で間伐体験



## 散策と自然観察



## 都市部でのPR



名古屋市の協力を得て水源林の大切さを都市住民にPRしています。



## 森林クレジットの取り組み



「岐阜県森林公社」が適正に間伐を行った森林は、温室効果ガス(二酸化炭素)が吸収されたとして、**J-クレジット制度の認証を受けています。**



## 森林クレジットの取り組み



「木曾三川水源造成公社」が適正に間伐を行った森林は、温室効果ガス(二酸化炭素)が吸収されたとして、**J-クレジット制度の認証を受けています。**